

医政メモ Q&A

TPP・EPA・FTAについて

最近紙面等で取り上げられるTPPやEPA、FTAについて解説します。これらは、主として経済活動を表す言葉として使用されていますが、人やサービスなど医療にかかわる分野も対象として広がってきました。

Q：FTAとはなんですか。

A：FTAは自由貿易協定（Free Trade Agreement）のことで、2か国以上の国や地域が相互に関税や輸入割当、その他貿易制限的な措置を撤廃あるいは削減し、物品及びサービス貿易の自由化を定めた協定です。すべての加盟国の自由・無差別・多角的通商体制を基本原則とした世界貿易機関（WTO）に対して、特定の国や地域の間だけの協定ですが、WTOでは例外的に認められています。

Q：EPAとはなんですか。

A：EPAは経済連携協定（Economic Partnership Agreement）のことで、2か国以上の国や地域の間で、自由貿易協定（FTA）に加え、人の移動や投資、政府調達、二国間協力、知的財産、競争政策やビジネス環境整備等の制度の調和、などより幅広い分野を対象として、経済上の連携を強化することを目的とした包括的な協定のことです。

Q：TPPとはなんですか。

A：TPPは環太平洋連携協定（TPP：Trans-Pacific Partnership）のことで、2006年5月にシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの4か国の間で生まれた自由貿易協定です。2010年3月、さらに5か国（アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア）が参加を表明し9か国となり、2015年までの交渉妥結を目指しています。自由貿易協定（FTA）のひとつですが、人の

移動や投資、政府調達、貿易円滑化、競争政策など幅広い分野を対象としたEPAを目標としています。つまりTTPはEPAを発展させ、広域経済連携協定を目指したものです。10年以内に全品目の関税撤廃を目標としています。今後、日本が参加すると、10か国のうち日米でGDPの9割以上を占めるので、実質日米FTAとなる可能性があります。

Q：EPA/FTAにどんな利点がありますか。

A：外務省は次の利点を挙げています。経済上のメリットは、1）WTOより進んだ貿易の自由化や、WTOでは扱われない分野でのルール作りを進めます。2）貿易の投資、自由化を進め、日本企業が海外に進出するための環境を整備し、両国の経済を活性化します。3）資源、エネルギー、食料等の安定的輸入の確保や輸入先の多角化につながります。政治・外交上のメリットは、1）経済的な関係を深めることで、政治的な関係も強化されます。2）さまざまな国・地域との関係を強化することで、世界の中で日本が活動しやすい環境を作ります。

Q：EPAの医療分野で合意されたことはありますか。

A：フィリピンとインドネシアとの二国間経済連携協定で、日本側が、看護師、介護福祉士を受け入れることが決まりました。ベトナムとインドの間では、将来日本に受け入れる可能性について検討が始まりました。すでに受け入れている看護師や介護士は、決められた滞在期間（3から4年）に日本の国家資格を取ることが求められていますが、合格者が伸びず、一部の滞在期間の延長が決められました。今後、外国人看護師らの増加が予想されますが、2010年の看護師国家試験では

254人が受験して合格者は3人でした。

Q：TPPの医療分野ではどんなことが予想されますか。

A：政府は2010年11月に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。この決定には次のことが含まれました。1．看護師等の海外から人の移動については、2011年6月までに基本方針を策定する。2．国を開き、海外の優れた経営資源を取り込むための規制改革については、2011年3月までに具体的方針を決定する、としました。当時の仙谷由人国家戦略担当相は、日本の医師免許を持たない外国人医師でも一定の技術レベルが認められれば日本国内で診療が行えるように制度改正に乗り出す考えを示しました。一方、医薬品・医療機器はWTOで原則無税になっています。今後は新薬が承認されるまでのドラッグ・ラグの解消が重要です。

Q：TPPの外国人医師の受け入れについて医師会はどのように対応していますか。

A：日医は外国人医師の受け入れは、あくまで日本の医師免許が必要であるとしています。クロスライセンス（お互いの国の医師免許を認めること）を認めれば、教育水準の違いから日本の医療水準が低下する危険もあるとしています。特に高額報酬を受け取る外国

人医師の存在は、医療機関が公的医療保険よりも高額な自由診療を目指す可能性があり、日医は反対の立場です。

Q：TPPの株式会社の参入について医師会はどうに対応していますか。

A：日医は絶対反対の立場です。「外資系を含む営利企業の病院などは、いずれ公的医療保険ではなく、高額な自由診療を行うようになる。高額な自由診療を行う病院が増え、病院は自由診療で良いということになると、国は公的医療保険の診療報酬を引き上げず、公的医療保険で診療していた地方の病院などが立ち行かなくなる」との問題点を指摘し、国民皆保険の崩壊を危惧しています。

Q：TPPの今後の方向は？

A：執筆段階では、情報不足の点が多く見られます。TPPに先立ち、外国人医師等の臨床修練制度の要件が緩和され、医療ツーリズムの一環としてアジアからの健診者の受け入れや、新たに最長6か月の医療滞在ビザも新設されました。日医は、『混合診療の全面解禁』『医療ツーリズム』『株式会社参入』『外国人医師』の4点に反対しています。しかし、民主党政権の行方もあり、今後の方向は不透明です。

（政策部担当理事 笹本 洋一）